

Title	令和6年能登半島地震における宗教者の対応
Author(s)	稲場, 圭信; 王, 文潔
Citation	宗教と社会貢献. 2024, 14(2), p. 25-32
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/98244
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

令和 6 年能登半島地震における宗教者の対応

稲場圭信*・王文潔†

INABA Keishin, WANG Wenjie

1. はじめに

本調査報告は、元日に発生した令和 6 年能登半島地震における宗教者の対応について、筆者らの 1 月から 5 月 3 日までの活動をもとに 5 月中旬にまとめたものである。令和 6 年能登半島地震は、死者 245 名、負傷者 1,302 名、全壊被害 8,560 棟、半壊被害 19,368 棟という甚大な被害をもたらした（内閣府，2024 年 4 月 23 日）。4 カ月近くがたち、石川県の発表によると断水は発災直後の約 11 万戸から 4 月 30 日の段階で 3,780 戸に減少し（石川県，2024 年 4 月 30 日）、仮設住宅は 4 月末までに必要戸数の 5 割強となる 3,368 戸が完成する見込みであるが（石川県，2024 年 4 月 25 日）、厳しい状況は続いている。当初は道路が寸断され、緊急車両のみの通行に制限されたため、一般ボランティアは被災地入りが難しい状況であった。そのような厳しい状況下で、宗教者による支援活動が広範囲で行われている。

第一筆者は、大阪大学と日本災害救援ボランティアネットワーク、一般社団法人地域情報共創センター、シャンティ国際ボランティア会、真如苑 SeRV と共働で先遣隊として緊急支援物資搬送のため 1 月 6 日に現地入り、その後も筆者らは 5 月 3 日までに 10 回、31 日間、被災地で活動している。被災地域内外の宗教者、NPO・NGO、社会福祉協議会と連携し、物資調達や炊き出しのサポートをしたほか、複数の宗教施設を訪問した際に被災状況及び宗教者の支援活動などについて聞き取りを行った。本調査報告は 1 月 6 日から 5 月 3 日にわたる石川県の輪島市、七尾市、珠洲市、穴水町などでの活動と調査結果を中心に記述する。

* 大阪大学大学院人間科学研究科・教授

† 大阪公立大学大学院現代システム科学研究科・講師

2. 津波避難

1日の地震直後には、津波警報が発令されて高台にある寺社などに避難した人もいる。筆者らの調査では、石川県内では46の神社と40の寺院、計86カ所が緊急避難場所、避難所、津波避難場所として指定されていた(稲場・川端, 2020)。そのうちのどこに何人避難したかという正確な数は今の段階で調査することもできず不明であるが、少なくとも35ほどの宗教施設が避難場所・避難所になっていた。

たとえば穴水町では、真浄寺は地震で地域住民が避難し、10日まで20名の避難生活が続いた。神杉神社も同様に地域住民が避難し、5日まで30名の避難生活が続いた。ほかにも創価学会が石川平和会館など7カ所を避難所として開放し、300名以上の避難者を受け入れた(文化時報, 2024年1月12日)。

七尾市の少し高いところにある妙圀寺は津波避難場所として40人ほどの避難者を受け入れた。余震が続く中、境内地で待機し、夜になり避難者たちが一時避難場所の寺から指定避難所の小学校に移動して寒さをしのげた。また妙圀寺の近くにある本延寺にも100人ほどの避難者が身を寄せていたことが報告されているが、いずれも行政からの連絡がなかった(朝日新聞, 2024年3月20日)。このような大災害時には避難場所になっている宗教施設に自治体が職員を派遣したり、連絡をして対応を指示したりすることも困難な場合がある。避難者が自分たちで情報収集して、慎重に判断して行動する必要がある。

筆者らの調査では、災害種別で上記のような津波対象の避難場所に指定されている寺社など宗教施設は全国で1,732カ所あることが分かっている。大規模災害時に、寺院や神社を避難所などとして活用できるように自治体と協定を結んでいる宗教施設は6年前の調査時の2.7倍に増えた。しかし、今回の能登半島の自治体もそうであるが、全国の地方自治体のマンパワーや予算は限られ、指定避難所の整備に重点を置いているため、行政が緊急避難場所となる宗教施設の備蓄や災害時の運営にまで対応することが難しい現実がある。

今回の能登半島地震でも多くの宗教施設が指定避難所ではないものの避難した住民を受け入れており自主避難所として機能していた。中でも穴水

町波志借の光琳寺のように半数以上の住民が指定避難所ではない宗教施設に避難した地域もみられる。宗教施設を拠点に開かれた自主避難所が指定避難所に比べ住民の避難行動を促す要因について、これまで筆者らの調査で明らかになった。たとえば、「足腰が弱っているのに、災害時に遠くの避難所、小学校まで逃げるのは無理」「近くにある神社の境内に避難する」「低い上地、川の近くを歩いて小学校まで逃げるのは怖い。高台にあるお寺に逃げる」「昔から地震の時には広い境内のある神社に避難している」という声が聞かれた。今回の能登半島地震は帰省期間中に発生したことから、住民以外の避難者が多く、避難所不足の問題も指摘されている（日本経済新聞、2024年1月7日）。このような背景を踏まえて、今回の地震で宗教施設が立ち上げた自主避難所に住民が避難した要因については今後さらに検証、調査する必要がある。

また、多くの宗教施設は津波の一時避難場所にとどまらず、津波警報が解除された後も住民が共同生活を行う避難所として機能していた。中には避難した住民が自宅に戻れず1か月以上も宗教施設で生活した事例もある。1か月以上にわたる大人数での共同生活が成立するには、宗教施設管理者の理解や住民同士の協力のみならず、外部からの安定した生活物資の支援が不可欠となる。特に自主避難所の場合、避難者の情報が県の発表や報道には出ず、常に孤立のリスクが伴う。これら避難所には行政が管理する支援物資は支給されず、また施設管理者が行政に要請しても指定避難所優先などの理由で断られることがある。そのため、普段から米や飲料水を備蓄するなど、大災害時の避難生活の長期化に備え外部から生活物資を調達するルートを新たに確保しなければならない。今回の地震では、宗教団体本部からの支援、宗教者同士のつながり、NPOなどの民間支援団体の協力といった形でサポートを受けることで、宗教施設が自主避難所として多くの避難者の生活環境を整えることができた。施設管理者や避難者のSNS上での積極的な発信も外部支援につながった大きな要因と言える。さらに宗教施設の避難所としての役割が解消された後も、地域の支援物資の集積拠点となり、継続的に住民の被災生活の支えとなっている事例が複数みられる。このように開かれた寺のあり方に、超宗派、宗教の有無を超えて外部支援の輪が広がっていた。そして、この災害の経験で課題も今後の取り組みも皆で話し合う場が寺に生まれた。

3. 初動

今回の能登半島地震で多くの宗教施設にも甚大な被害が発生している。たとえば、石川県内の東本願寺（真宗大谷派）の寺院全 353 寺のうち、321 寺の被害が確認され、72 寺は本堂の大規模被害が報告されている（東本願寺、2024 年 3 月 12 日）。被災した宗教施設の関係者の多くも他地域への二次避難を余儀なくされている。一方で被災地内部の宗教者が被災しながらも、前述のように地域住民を受け入れ避難生活をサポートし、さらに被災地内外の支援者と連携し迅速な支援活動がみられた。また被災地外部からの宗教者の支援活動も迅速であった。それは、被災地に寺社教会などの宗教施設があり、その宗教施設の本山や本部がプッシュ型で支援に入ったこと、また、被災しながら被災地の宗教者が情報を他の地域の宗教者に共有できたからである。行政による情報集約、緊急救援とは別の仕方で、あまり知られていないが、確かに地域住民に寄り添った活動が展開されている。

地震が発生した直後から被災地外部の宗教団体が支援物資の調達を開始し、被災地における対策本部や支援拠点を迅速に設置した。たとえば、東本願寺（真宗大谷派）は 1 月 2 日、現地災害救援本部を金沢教務所に設置した。浄土真宗本願寺派は 1 月 7 日に能登半島地震緊急災害対策本部と石川教区現地緊急災害対策本部を開設するなど、仏教各宗派が災害対策本部を設置している。キリスト教災害支援団体は、「能登地震キリスト災害支援会（能登ヘルプ）」を設置した。神社本庁は、石川県神社庁と地震発生後から情報共有し、災害対策本部を設置している。

1 月 12 日、「シャンティ国際ボランティア会」が輪島市門前町に拠点を設置し、その後輪島市からの支援要請を受け、門前町公民館の避難所を運営している。他にも真如苑、創価学会、高野山真言宗、立正佼成会など多くの宗派、教団が災害対策本部を設置している。宗教団体の対策本部は、被害情報の把握とともに支援活動、ニーズ調査をして活動を展開している。

また初動の段階から多くの宗教者が被災者のニーズを把握できたのは、それまで長年にわたって培われた支援経験を活かした結果であり、被災地の社会福祉協議会など様々な団体と情報を共有しながら活動したからである。これまでの支援実績が信頼され、被災自治体の協力要請を受け、支援活動を提案・実施した宗教団体の事例も複数みられる。たとえば、「シャ

ンティ国際ボランティア会」が地震直後に輪島市行政の相談を受け、地元のタクシー会社と連携し、入浴に行けない住民のために「入浴買い物支援タクシー」を考案した。運転できない高齢者などの住民とともに支援物資の受取場所やドラックストアを回った後、自衛隊の風呂に入浴し、地区へ送り届けるなどの取り組みが2月1日より行われていた（朝日新聞、2024年3月6日）。

4. 物資・炊き出し支援

筆者らは先遣隊として1月6日に被災地に入り、物資を必要なところに届けた。その拠点となったのが金沢市にある真如苑北陸本部である。6日、10トントラック1台分（2リットルペットボトル6144本）の飲料水が到着していた。認定NPO法人日本災害救援ボランティアネットワーク、大阪大学人間科学研究科の有志が能登半島の被災地に水を届けた。7日には真如苑救援ボランティア（SeRV）、「シャンティ国際ボランティア会（SVA）」が七尾市、羽咋市、能登町、内灘町の物資集積所、社会福祉協議会などに水を届けた。SVAは、その後、七尾市内の小学校で炊き出し、さらに輪島市門前町において避難所の環境改善、炊き出しなどの活動を行っている。

1月6日、浄土真宗本願寺派本光寺（石川県小松市）および一般社団法人えんまんの関係者が輪島市大野町などの孤立集落に支援物資を運び、その後も支援の届かない自主避難所に生活物資と弁当を届けるなどの取り組みを行っている（文化時報、2024年2月27日）。このように地震直後の物資提供のみならず、炊き出しなどの活動を数か月間継続的に行う団体が複数みられる。前述の輪島市に拠点をもつ「シャンティ国際ボランティア会」は昼170食、夜200食を調理し、運営している門前公民館以外の避難所にも配達している（文化時報、2024年2月27日）。金光教大阪災害救援隊は門前町の避難所となっている浦上公民館前で200人ほどに1月初旬から5月初旬にかけて月に2回、4日間の炊き出しを継続して実施しており、筆者らも現地で活動に協力した。また、天理教災害救援ひのきしん隊は輪島市、珠洲市、七尾市の避難所で食事支援や炊き出しを行ったほか、珠洲市ではボランティア団体や災害ボランティアセンターと連携し支援対象を地域全体へ広げている（宗教者災害支援連絡会、2024年2月23日）。2024年5月

初旬現在、石川県内の 3780 戸で断水が続いている。行政の支援が行き届きにくい避難所や周辺化された地域において、これら物資提供や炊き出しの活動はまさに被災者のライフラインとなり、災害関連死を防ぐ重要な取り組みであろう。

上記の物資提供、炊き出し支援以外にも、今、珠洲市、七尾市、門前町などの被災地で宗教者が給水支援、家屋整理、足湯、傾聴など多種多様な支援活動を実施している。これらは NPO 法人、一般社団法人、あるいは任意団体としての活動で、その資金は個人の寄付や助成金で賄われている。宗教者が初動から被災者の声に耳を傾け、継続的に被災者とかかわってきたからこそ住民から信頼を寄せられている。今後災害のフェーズや被災者の需要の変化に伴い、被災地内外の宗教者が行政、社会福祉協議会、支援団体と協力してさらにどのような活動を展開していくかに注目したい。

5. まとめ：課題と提言

今回の能登半島地震では宗教施設が避難場所・避難所となり、住民の命を救った。物資集積・配布場所となり、支援拠点として機能した。そして、宗教者は、超宗派、大学、災害 NGO、社会福祉協議会、行政と連携して、一般のボランティアが活動できない初動から、支援物資、炊き出し、がれき撤去、足湯などで力を発揮した。

今後の課題として、地域資源としての宗教施設、コミュニティにとって必要な場の再建があげられる。宗教施設だからという理由で除外されないように、公費解体、復興基金、指定寄付金制度などが適用されてしかるべきである。また、能登半島は、今回の地震前から過疎化と高齢化が進行していた地域であり、今回の地震で地域住民がもともとの生活地域を離れば、それにともない寺社など宗教法人が立ち行かなくなる、いわゆる不活動宗教法人化も懸念される。日本宗教連盟と文化庁が協力して対応をする必要がある。

加えて自主避難所を開き、多くの地域住民の命を守った宗教施設に行政からの連絡や支援がなかったことから、今後、災害協定を締結し、協力体制を明確にしていく必要性が明らかになった。これは能登半島の自治体に限ったことではなく、全国の自治体に共通する課題として認識して取り組

むべきものである。地域の安全安心のために、より一層の連携対応の構築が急務である。

参考文献

- 朝日新聞，2024 年 3 月 6 日，「能登地震、支援に走る宗教者 各教団のボランティア組織が現地へ」。
- 朝日新聞，2024 年 3 月 20 日，「能登地震、津波避難場所に指定の 2 寺院で割れた対応 行政の指針なし」。
- 文化時報，2024 年 1 月 12 日，「【能登半島地震】新宗教教団も支援活発」。
- 文化時報，2024 年 2 月 27 日，「【能登半島地震】心の声が出るまでは 被災者のケア、宗教者模索」。
- 東本願寺，2024 年 3 月 12 日，「令和 6 年能登半島地震における被害情報について（第 7 報－3 月 6 日現在）」<https://www.higashihonganji.or.jp/news/relief/42146211/>（2024 年 5 月 7 日アクセス）。
- 稲場圭信・川端亮，2020，「自治体と宗教施設・団体との災害時協力に関する調査報告」『宗教と社会貢献』第 10 巻第 1 号，pp.17-29。
- 石川県，2024 年 4 月 25 日，「記者会見の要旨 令和 6 年 4 月 25 日」https://www.pref.ishikawa.lg.jp/chiji/kisya/r6_4_25/1.html（2024 年 5 月 7 日アクセス）。
- 石川県，2024 年 4 月 30 日，「令和 6 年能登半島地震による人的・建物被害の状況について（第 128 報）【2024 年 4 月 30 日 14 時 00 分現在】」https://www.pref.ishikawa.lg.jp/saigai/documents/higaihou_128_0430_1400.pdf（2024 年 5 月 7 日アクセス）。
- 内閣府，2024 年 4 月 23 日，「令和 6 年能登半島地震による被害状況等について（令和 6 年 4 月 23 日 14:00 現在）」<https://www.bousai.go.jp/updates/r60101notojishin/r60101notojishin/pdf/r60101notojis>（2024 年 5 月 14 日アクセス）。
- 日本経済新聞，2024 年 1 月 7 日，「能登半島地震、元日滞在 3 割多く避難所満杯 物資足りず」。
- 宗教者災害支援連絡会（宗援連），2024 年 2 月 23 日，「第 38 回 宗援連情報交換会『能登半島地震における宗教者による災害支援』」https://sites.google.com/site/syuenrenindex/ホーム/活動報告/情報交換会/38-3_天理教災救隊橋本（2024 年 5 月 7 日アクセス）。

本報告は以下の科研費の調査実績を含む。JSPS 科研費、JP19H00520「宗教施設と行

政と市民の連携による減災・見守り」(基盤研究A、代表：稲場圭信、2019-2023)